

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和3年8月31日

富山市長 藤 井 裕 久

1 業務概要

(1) 業務名

富山市子育て支援AIチャットボット導入業務

(2) 業務内容

別紙「富山市子育て支援AIチャットボット導入業務委託仕様書」参照

(3) 契約期間等

本業務に係る契約期間は、契約の締結の日から令和4年3月31日(木)とする。

(4) 提案限度額

ア 富山市子育て支援AIチャットボット導入業務 10,000千円(税込)

※初期データセットアップ費用を含む

イ 次年度運用に係る費用を参考提出すること

2 提案書の提案資格

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。(参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。)

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係または人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定または会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。)

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事

再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)

- ③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社または民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法または民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

過去5年以内に、自治体へのAIチャットボットの導入業務を行い、1年以上の運用経験があること。

3 スケジュール（予定）

日程	内容
令和3年8月31日（火）	公募開始・業務説明資料等の配布
令和3年9月10日（金）	参加表明書の提出期限 午後5時
令和3年9月14日（火）	提案資格確認通知書、提案書提出要請書送付
令和3年9月17日（金）	質問書の提出期限 午後5時 ※質問書提出期間 令和3年8月31日（火）～令和3年9月17日（金）
令和3年9月24日（金）	質問の回答
令和3年10月8日（金）	提案書の提出期限 午後5時
令和3年10月18日（月）	選考委員会のヒアリング開催（時間は別途通知）
令和3年10月20日（水）	選考結果の通知
令和3年10月下旬	業務委託契約締結

※日程に変更がある場合は、あらかじめ提案者に連絡します。

4 業務説明資料の交付

(1) 交付期間

令和3年8月31日（火）から9月10日（金）まで

(2) 交付場所及び方法

こども家庭部こども支援課において直接交付します。
また、富山市ホームページにおいても公開します。

5 参加表明書の提出

次のとおり参加表明書（様式1）及び資本関係・人的関係に関する調書（様式2）を提出してください。

(1) 参加表明書受付期限

令和3年9月10日（金）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 参加表明書受付場所

富山市役所こども支援課（西館3階）
〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 参加表明書の提出方法

郵送・宅配または持参

※郵送・宅配の場合は、書留郵便等配送の記録が確実に残る方法により送付してください。なお、事故等による未着について本市では責任を負いません。

(4) 提案資格確認通知書・提案書提出要請書の送付

参加表明書を提出した者には、令和3年9月14日（火）までに郵送で提案資格確認通知書を送付します。

そのうち、提案資格が確認されたものに対しては、提案書の提出要請を行います。

6 募集に関する質問の受付等

募集内容に関する質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 質問書受付期間

令和3年8月31日（火）から9月17日（金）まで

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式3）を電子メールにより提出し、必ずこども支援課へ送信した旨連絡をしてください。

E-MAIL kodomosien-01@city.toyama.lg.jp

(3) 回答方法

回答は質問者に対して令和3年9月24日（金）までに、質問者の法人名を伏せた上で質問及び回答内容を富山市ホームページにおいて公表します。

7 提案書の提出

提案書の提出要請があった者は、次のとおり提案書を提出してください。

(1) 提案書受付期限

令和3年10月8日（金）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 提案書受付場所

富山市役所こども支援課（西館3階）
〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 提案書の提出方法

郵送・宅配または持参

※郵送・宅配の場合は、書留郵便等配送の記録が確実に残る方法により送付し

てください。なお、事故等による未着について本市では責任を負いません。

(4) 提案書の作成要領

- ① 提出部数 16部(原本1部、コピー15部)
- ② 大きさ等 製本してA4版とし、表紙(様式4)をつけてください。
A3判による折込ページの挿入は可とします。
- ③ ページ番号 一連のページ番号を付してください。

(5) 提案書記載項目

仕様書の内容を踏まえて、下記の項目について記載してください。①のウ以外は任意様式とします。

①会社概要及び業務の実施体制、実績

ア 会社概要

イ 業務の実施体制

ウ 同種・類似業務実績調書(様式5)

自治体への導入実績、及びAIチャットボットシステムのフィードバック正答率を記載すること。

②提案の概要及び特徴

企画提案にあたって、システムの概要やコンセプト等を記載すること。

③システムの全体像

システム全体のネットワーク構成図及び関連機器等について記載すること。

④システム機能

AIチャットボットの機能・操作性・FAQの内容について記載すること。

なお、FAQの構築に係る市側の負担(市が行わなければならない作業内容)についても具体的に記載すること。

また、他社と比べ、強みとなる優れた機能やサービスがあれば、記載すること。

⑤SNSとの連携

SNS(原則LINEとする。)を活用した、AIチャットボット及び市子育て支援ウェブサイト「育さぼとやま」への誘導方法について記載すること。

なお、LINE以外の他のSNSとの連携を提案する場合は、その内容(活用するSNS、誘導方法等)について記載すること。

⑥管理・運営体制

AIチャットボットの回答精度を高めるための取り組み等、チャットボットの管理・運営体制について記載すること。

⑦広報への支援

より多くの方にご利用いただくために市が行う周知広報への支援について記載すること。

⑧運用・保守体制

職員からの問い合わせや依頼、トラブル等に対する対応方法を記載すること。

また、次年度以降に予定している運用保守(サービス内容、体制等)についても記載すること。

⑨セキュリティ対策

システムにおけるセキュリティ対策について具体的に記載すること。

⑩導入スケジュール

⑪見積書

仕様書に従い、本調達見積（システム導入費用）について記載すること。

また、次年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に係る費用（上記⑧に対応した費用）についても記載すること。

⑫独自提案及び将来提案

上記の提案内容以外に、富山市にとって有益と認められる提案があれば、概要を記載すること。

実現可能性の高い提案のみとし、実現するための計画を明示すること。

（費用、期間、人員、研修等を含む）

（6）提案書の取扱い

提出された提案書は返却しません。

また、情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

（7）その他

提案書等の作成及び提出にかかる費用は、参加者の負担とすること。

提案書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をしたものに対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがあります。

8 審査及び選考

（1）選考方法

「富山市子育て支援AIチャットボット導入業務委託受託候補者選考委員会（以下、「選考委員会」という。）」において提案書及びヒアリング（プレゼンテーション・質疑応答）の内容を総合的に審査した上で、受託者を特定します。

（2）選考委員会の開催

令和3年10月18日（月）

※各提案者の開始時間、開催場所については別に案内します。

（3）実施方法

ヒアリングは、プレゼンテーション20分、質疑応答10分の計30分とし、説明員は3名までとします。

プロジェクターとスクリーンは本市で用意しますが、プレゼンテーション用のパソコン及びその他必要機器は各社で準備してください。

(4) 評価基準

別紙「提案書評価基準」により選考委員会の委員が総合的に評価し、各委員の評価点数の総合計が最も高かった提案を行った者を受託者として特定します。

(5) 選考結果

- ① 選考結果は、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表します。
- ② 特定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を含む）に、書面により、本市に対して非特定理由についての説明を求めることができます。
- ③ 本市が非特定理由についての説明を求められたときは、本市は、その翌日から起算して10日以内（土日祝日を含む）に、書面にて回答します。ただし、特定結果に関する異議申し立て、プロポーザル参加者に関する情報や他の提案者の企画提案に関する情報、プロポーザルの各評価基準の得点の内訳等に関する問い合わせは受け付けません。

9 配布書類

- (1) 富山市子育て支援A I チャットボット導入業務仕様書
- (2) 提案書評価基準
- (3) 参加表明書（様式1）
- (4) 資本関係・人的関係に関する調書（様式2）
- (5) 質問書（様式3）
- (6) 提案書表紙（様式4）
- (7) 同種・類似業務実績調書（様式5）

【問い合わせ先】

富山市こども家庭部こども支援課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2252

FAX 076-443-2169

E-MAIL kodomosien-01@city.toyama.lg.jp